

物 件 調 査 書

物件番号 008

所 在 地		広島県山県郡北広島町都志見字悪谷山 1 2 5 2 7 番 2 5							
住 居 表 示									
現 況 地 目 及び面積等		宅地	290.42 m ²				工作物	—	
							立木竹	—	
登 記 簿 記載事項	地番	12527番25							
	地目	雑種地							
	数量	290m ²							
	地番								
	地目								
	数量								
接面道路 の 状 況		東側	舗装町道		幅員約	9.0 m	(法外道路)		
		北側	舗装町道		幅員約	5.0 m	(法外道路)		
		西側	舗装町道		幅員約	5.0 m	(法外道路)		
		南側	舗装町道		幅員約	5.0 m	(法外道路)		
法令に基づく制限	建築基準法	都市計画区域外							
		用途地域	指定なし						
		地域・地区	指定なし						
		建ぺい率	指定なし						
		容 積 率	指定なし						
		高度制限	指定なし						
	その他	防火指定							
		防火指定なし							
私道の負担等に関する事項		私道負担	無	負担の内容					
		道路後退	無	負担の内容					
供 給 処 理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施 設 整 備 状 況			施 設 整 備 の 特別負担の有無		
	電 気	接面道路配線	有	—			—		
	公営水道	接面道路配管	無	下記参考事項欄のとおり			未定		
	公共下水道	接面道路配管	無	下記参考事項欄のとおり			未定		
	都市ガス	接面道路配管	無	未定			未定		
交通機関		バ ス	広島電鉄バス 室積団地入口停留所の 北東方 約0.5km 徒歩7分						
公共施設		北広島町役場豊平支所			豊平学園 (義務教育学校)				
参 考 事 項	別紙を参照してください。								

※ 物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

【売却物件の補足説明】

- ・工作物の状況については「明細図」のとおりです。
- ・本地内には、樹木が自生しており、現状有姿（そのままの姿）で引き渡しをします。

【「法令に基づく制限（都市計画法・建築基準法）」欄の補足説明】

- ・本地は、都市計画区域外にあるため、建築基準法第41条の2の規定に基づき、同法第3章の規定（建築物またはその敷地と道路との関係など）の適用を受けませんが、建物建築の際には北広島町と事前協議が必要です。詳細は北広島町建設課（電話0826-72-7364）へお問い合わせください。

【「法令に基づく制限（その他）」欄の補足説明】

- ・本地は、宅地造成等工事規制区域にあり、土地の形質の変更（切土盛土等）を行う場合は、県知事の許可が必要です。詳細は北広島町建設課（電話0826-72-7364）へお問い合わせください。

【「供給処理施設の概要」欄の補足説明】

- ・公営水道は給水区域外であるため、水道管が敷設されていません。本地の東側接面道路及び南側接面道路には、都志見団地会（自治会）が管理する私設管（口径不詳）が敷設されていますが、当該施設の老朽化が懸念されることから、町では井戸の掘削による水源整備を案内しています。ボーリング又は掘削方式にて水源を整備する際、補助金が交付される場合があります。詳細は北広島町環境生活課（電話0826-72-7365）へお問い合わせください。
- ・公共下水道は整備区域外であるため、建物建築の際には浄化槽の設置が必要となりますが、自己の居住を目的とした住宅に対して浄化槽を設置する場合には、北広島町の浄化槽補助金の交付を受けることができる場合があります。浄化槽設置にあたっては、北広島町へ設置届出の提出を行うとともに、道路の占有許可を受ける必要があります。詳細は、北広島町環境生活課（電話0826-72-7365）及び建設課（電話0826-72-7364）へお問い合わせください。

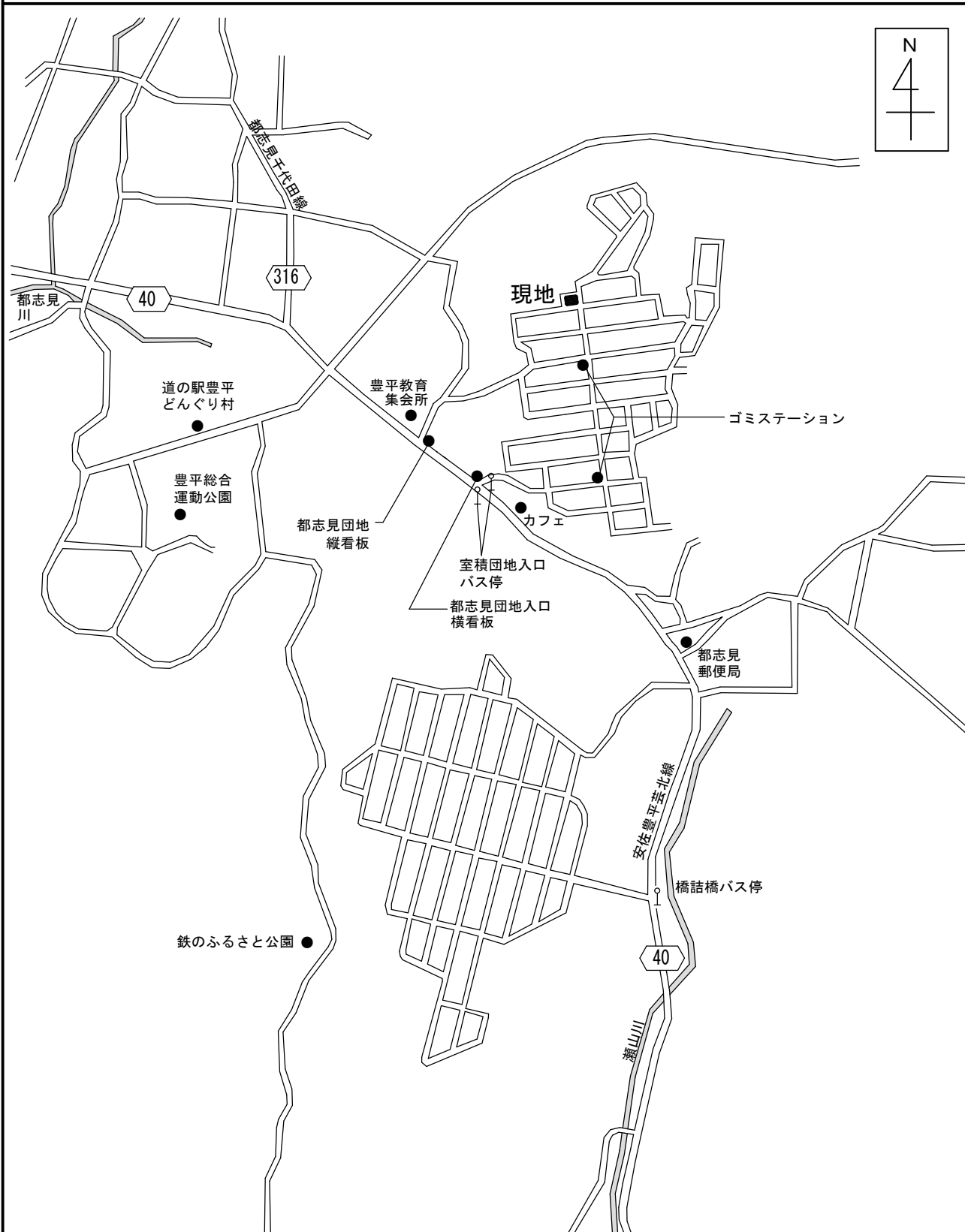
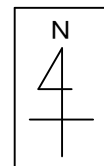
【防災情報】

- ・本地は、水防法に基づき作成された水害ハザードマップにおける浸水想定区域に該当しません。詳細については中国財務局管財部統括国有財産管理官（第一部門）の閲覧資料（北広島町WEB版水害ハザードマップ <https://www.town.kitahiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/25138.pdf>）をご確認ください。なお、水害ハザードマップに記載された浸水想定区域に該当しないことをもって、水害リスクがないことを示すものではありません。水害ハザードマップに記載されている内容については、今後変更される場合がありますので、詳細は北広島町危機管理課（電話0826-72-7355）へお問い合わせください。
- ・本地に係る防災情報は、ホームページ（<https://disaportal.gsi.go.jp>）でご確認ください。

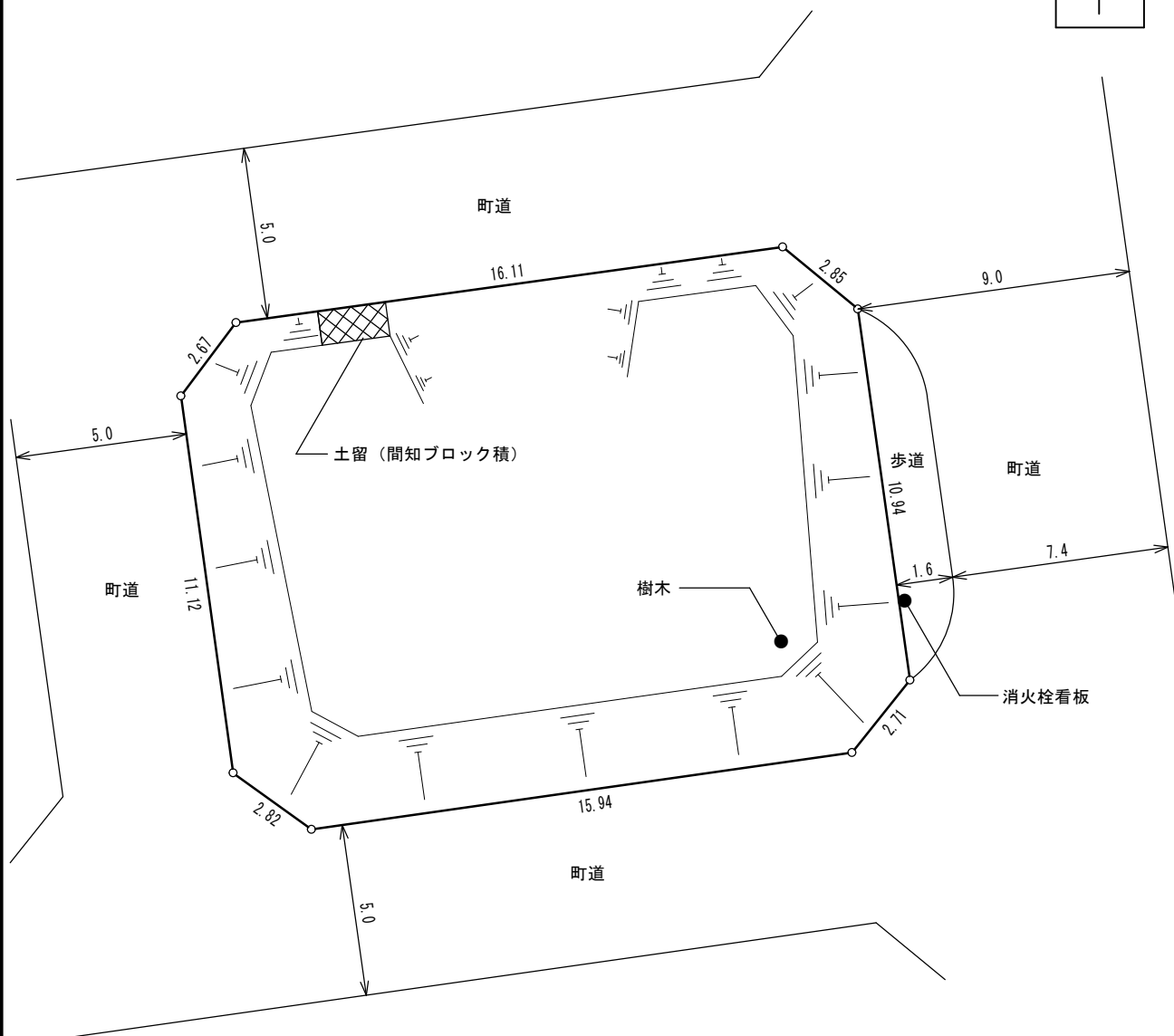
【その他】

- ・本地は、東側接面道路より最大0.9m、北側接面道路より最大0.7m、西側接面道路より最大0.9m、南側接面道路より最大1.3m高くなっています。

案内図



明 細 図



単位：メートル

※ 工作物や樹木の越境、建物や設備等については、極力記載しておりますが、現況と相違している場合、現況が優先します。
物件は、現状有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。